

化学物質と環境円卓会議に寄せられた要望・意見（個表）

（敬称略）

第 1 回会合

| 発言者 | 意見 | キーワード | 分類 |
|-----|--|--|--|
| 有田 | ・情報の流れが不十分である。 ・情報の十分な透明性の確保して、信頼を持って進めて欲しい。 | 情報提供の充実（的確な情報の公開と共有、透明性の確保） | F-2 F-3 |
| 崎田 | ・関係者がパートナーシップの基に目標を達成する必要がある。 | 各主体の役割とパートナーシップ（市民、産業、行政が関与できる仕組みづくり、合意づくり） | A-2 |
| 崎田 | ・市民の問題に対する感心層、無関心層に対して的確に情報提供する必要がある。 | 情報提供の充実（的確な情報の公開と共有） | F-2 |
| 崎田 | ・第三者機関の設置やサイトの充実により、分かりやすい情報提供を行う必要がある。 | 情報提供の充実（わかりやすさ） | F-1 |
| 中下 | ・化学物質対策として、被害者をメンバーに加える、循環型社会の構築、予防原則の実施、子ども独自のリスク削減策、生態系保全、負の遺産の処理、ダイオキシン対策、有害化学物質のEPR、情報公開の徹底、分かりやすい情報提供、リスクコミュニケーションの促進を提案する。 | 会議の運営（要望の把握） リスク管理（予防原則、子供の健康、生態系保全、負の遺産の処理、） 個別対策（ダイオキシン類） 各主体の役割とパートナーシップ（拡大生産者責任） 情報提供の充実（わかりやすさ、的確な情報の公開と共有） リスクコミュニケーション | K, D-1, D-2, D-3, D-4, H-1, A-4, F-1, F-2, E |
| 瀬田 | ・説明するのが難しい化学をどのように情報提供するかが問題である。 | 情報提供の充実（わかりやすさ） | F-1 |
| 瀬田 | ・企業が分かりやすい情報提供をする必要がある。 | 各主体に望まれること（産業界） | B-2 |
| 河内 | ・リスクアセスメント、毒性学の専門家の充実と研究促進が必要である。 | リスク評価（人材の育成、リスク評価の加速化） | C-1, C-4 |
| 河内 | ・リスクコミュニケーションが行える人材を育成する必要がある。 | リスクコミュニケーション（人材の育成） | E-2 |
| 田中 | ・リスクコミュニケーションを行い、皆さんの意見を反映して自主管理を行う必要がある。 | リスク管理（自主管理） | E-3 |
| 田中 | ・分かりやすい情報提供が必要である。 | 情報提供の充実（わかりやすさ） | B-2 |
| 田中 | ・化学物質の安全性に関する研究を充実する必要がある。 | リスク評価 | C-1 |
| 仲村 | ・化学物質のデータ管理とデータの蓄積が必要である。 | 各主体の役割とパートナーシップ（産学官の協力） | A-3 |
| 仲村 | ・透明性を確保した情報の開示が必要である。 | 情報提供の充実（透明性の確保） | F-3 |
| 橋本 | ・製造業が自主管理を徹底して、環境管理型商品を開発していく必要がある。 | リスク管理（自主管理） | D-5 |

| | | | |
|----|---|----------------------------|--------|
| | 型商品を開発していく必要がある。 | | |
| 橋本 | ・PRTRデータと法規制との関係についてのリスクコミュニケーションの方法を検討する必要がある。 | リスクコミュニケーション（PRTRデータの活用） | E-1 |
| 小林 | ・製造業に情報を公開してほしい。 | 各主体に望まれること（産業界） | B-2 |
| 小林 | ・円卓会議で情報を共有化し、分かりやすい情報提供の方法について議論したい。 | 情報提供の充実（わかりやすさ） | F-1 |
| 大森 | ・環境リスクの評価、管理の徹底していく取り組みが重要である。 | リスク評価（リスク評価の加速化） リスク管理 | C-4, D |
| 大森 | ・リスクコミュニケーションの推進が重要である。 | リスクコミュニケーション | E |
| 片桐 | ・地域におけるリスク評価手法の開発が一番大きな課題である。 | リスク評価（手法の開発） | C-2 |
| 片桐 | ・市民がPRTRデータをどのように活用するかが課題である。 | 各主体に望まれること（市民） | B-1 |
| 鶴田 | 行政、産業界、一般市民の当事者全員がそれぞれの責任と権利を認めあって、開かれた議論のなかで合意を形成していくことが重要と考えます。 | ・情報開示とコミュニケーション、当事者全員の合意形成 | A-2 |
| 増田 | ・レギュレトリー・サイエンスの研究を促進して、世界的に通用する専門家、専門家集団を育成しなければならない。 | リスク評価（人材の育成） | C-1 |
| 増田 | ・国民の関心が高い分野を大学で取り組み、人材のを育成することが重要である。 | 化学物質教育（学校教育） | G-1 |
| 角田 | ・会議の位置付け（成果）について検討して欲しい。 | 会議の運営（位置づけ） | J |
| 安井 | ・会議で共通認識の発信をするのか、具体的な政策提言をするのかを明確にして欲しい。 | 会議の運営（位置づけ） | J |

第2回会合

| 発言者 | 意見 | キーワード | 分類 |
|-----|--|---|----------|
| 小林 | ・市民が情報を混乱せずに受け止め、自分の正しい判断で選択できるように市民を啓蒙できるようにしたい。 | リスクコミュニケーション | E |
| 山元 | ・的確に情報提供するためには、不利な情報も公開することが評価されなければならないが、そのために社会システムとして必要な点について検討したい。 | 各主体の役割とパートナーシップ（市民・産業・行政が関与できる仕組みづくり、合意づくり） | A-2 |
| 宮本 | ・市民は正しい理解への努力が必要である。科学者には正しい知見の取得とその正確、平易な伝達が必要である。産業界は、レスポンシブル・ケアを積極的かつ具体的に進める必要がある。マスメディアは正確かつ多面的な報道が必要である。行政は政策における科学的に的確な措置を促進する必要がある。 | 各主体の役割とパートナーシップ（市民、産業、行政、科学者、メディアの役割） | A-1 |
| 宮本 | ・化学物質問題には情報提供と議論の透明化が必要である。 | 情報提供の充実（透明性の確保） | F-3 |
| 宮本 | ・化学物質問題には、双方向のコミュニケーションが必要である。 | リスクコミュニケーション | E |
| 角田 | ・科学者は一般市民に分かりやすく情報を伝えるという点が不十分である。 | 各主体に望まれること（科学者） | B-4 |
| 崎田 | ・科学者は分かりやすく情報を伝えることが必要である。 | 各主体に望まれること（科学者） | B-4 |
| 片桐 | ・情報を的確に伝達するためには、公開されている様々な情報を整理する必要がある。 | 各主体の役割とパートナーシップ（産学官の協力） | A-3 |
| 中下 | ・科学に頼るだけでなく、市民の不安感に基づいて未然防止を講じることも必要である。 | リスク管理（未然防止） | D-1 |
| 中下 | ・毒性情報やネガティブな情報を産業界から分かりやすく公開して欲しい。 | 各主体に望まれること（産業界） | B-2 |
| 中下 | ・持続可能な社会であるためには、予防原則や代替物への変換など対応策に熱心に取り組む必要がある。 | リスク管理（予防原則、代替物の開発） | D-1, D-5 |
| 山本 | ・リスクという概念を理解するためには、漠然とした不安、専門知識・用語の壁を払拭し、意見交流を促進しなければならない。 | 情報提供の充実（わかりやすさ） リスクコミュニケーション | F-1, E |
| 山本 | ・行政は民間の環境活動を見直す視点で政策立案してほしい。 | 各主体に望まれること（行政） | B-3 |
| 山本 | ・コミュニケーターのような環境人材の育成に力を注いで欲しい。 | リスクコミュニケーション（人材の育成） | E-2 |
| 山本 | ・環境交流カレッジを設置し、各主体が一つの勉強をすることで、合意が生まれると | 化学物質教育（場の設置） | G-2 |

| | | | |
|----|--|---|------|
| | 良い。 | | |
| 神沼 | ・リスクという不確実性を伴う分かりにくい概念について情報を共有する方法を確立する必要がある。 | リスクコミュニケーション（手法の確立） | E-3 |
| 中下 | ・持続可能な社会を構築するために必要なものは。 | 各主体の役割とパートナーシップ（市民・産業・行政が関与できる仕組みづくり、合意づくり） | A-2 |
| 安井 | ・人体リスクのみならず、生態系リスクをどのように考えるか。 | リスク管理（生態系保全） | D-3 |
| 崎田 | ・自治体とNGOなどの、実践的な取り組みについて、全国へのアンケート調査を行い、全国の様子を把握する。 | 会議の運営（要望の把握） | K |
| 山元 | ・会議における議論の到達点を明確にして意見・要望を募って欲しい。 | 会議の運営（位置づけ、要望の把握） | J, K |
| 村田 | ・今日の化学物質問題をふり返り、これまでの化学物質管理の問題点を整理し、新たな化学物質管理の方針を提示すること。 | 行政に望まれること | K |
| 片桐 | ・市民の無関心層から意見の吸い上げる、それを反映する方法を検討して欲しい。 | 会議の運営（要望の把握） | K |
| 小林 | ・消費者からの問い合わせや不安、苦情などから意見を吸い上げてはどうか。 | 会議の運営（要望の把握） | K |
| 田中 | ・幅広い市民が参加できるような場を設置できるかについて検討して欲しい。 | リスクコミュニケーション(場の設置) | E-4 |
| 浦野 | ・中小企業、中小自治体を視野に入れて議論して欲しい。 | 会議の運営（要望の把握） | K |

その他メンバーから提出された要望・意見

| 発言者 | 意見 | キーワード | 分類 |
|-----|--|---|-----|
| 角田 | ・市民・企業・行政が一堂に会して検討する場は他になく、非常に貴重である。3年ぐらいのスパンで三者が集まる場の機能やあり方を検討してはどうか。 | 会議の運営（進め方） | J |
| 角田 | ・今年度の残りの会合と来年では、「アジェンダ21」の19章の内容にそって、トータルに日本がかかえる化学物質問題を把握し、解決すべき順位づけの原則を考える。 | 会議の運営（進め方） | J |
| 角田 | ・地域の声インターネットにこだわらず積極的に集め、日本がかかえる化学物質問題リスト、解決提案リストを充実させる。 | 会議の運営（要望の把握） | K |
| 角田 | ・現在の構成メンバーでは化学物質の環境リスクという幅広い問題を議論するのに不足がある。必要な専門分野のメンバーを増やす、必要な場合はレクチャーを受ける、地域での声を効率的に集めるなど、なんらかのフォローが必要と考える。 | 会議の運営（要望の把握） | K |
| 角田 | ・再来年はまとめということで、メンバープラスアルファによるフューチャーサーチ会議（2泊3日の参加型ワークショップ手法。8つのセクター各8人が参加。過去をふりかえり現状認識を共有し、未来のビジョンを考えてから、今後の行動計画を検討するという手法）を試みて、それぞれのセクターの化学物質リスク削減行動計画を考え、さらに日本全体の化学物質リスク削減の長期・中期・短期計画を検討する。 | 会議の運営（進め方） | J |
| 角田 | ・いままでの検討をふまえて円卓会議として、三者が集まる場がどうあるべきかの提案をまとめる。 | 各主体の役割とパートナーシップ（市民、産業、行政が関与できる仕組みづくり、合意づくり） | A-2 |
| 角田 | ・円卓会議の次の段階としては（名称は円卓会議のままでもかまわない）、英国のステイクホルダー・フォーラムのように、化学物質のリスク削減について利害を超えて話し合え、三者合意が必要な話題については随時検討して何かをうみだすような場ができることを期待する。 | 会議の運営（将来像） | J |
| 崎田 | ・市民・企業・行政の三者が主体的に関わる、新しい化学物質管理の方向性への三者合意 | 各主体の役割とパートナーシップ（市民、産業、行政が関与できる仕組みづくり、合意づくり） | A-2 |

| | | | |
|-------------|---|---|----------|
| 崎田 | ・“安心・安全なくらしと社会”の形成に向けて「化学物質管理パートナーシップ機関（第三者機関）の設置」提案（第三者機関の性格、および検討する内容案） | 各主体の役割とパートナーシップ（市民、産業、行政が関与できる仕組みづくり、合意づくり） | A-2 |
| 崎田 | ・市民・企業・行政の化学物質に関するリスクコミュニケーション推進と、必要な課題について話し合いを継続するための、仕組みづくり | 各主体の役割とパートナーシップ（市民、産業、行政が関与できる仕組みづくり、合意づくり） | A-2 |
| 崎田 | ・円卓会議を発展的に第三者機関として継続することも視野に入れて検討してはどうか | 会議の運営（将来像） | J |
| 崎田 | ・化学物質の調査研究、影響評価、市民にわかりやすい情報公開、相互コミュニケーションのできる仕組みづくり | 各主体の役割とパートナーシップ（市民、産業、行政が関与できる仕組みづくり、合意づくり） | A-2 |
| 崎田 | ・市民が主体的に化学物質問題を学び、考え、行動できるよう、身近でかつ総合的な視点での「学びの場」の確保。 | 化学物質教育（場の設置） | G-2 |
| 崎田 | ・化学物質に関する全国の活動や環境学習情報の収集と、環境学習・普及啓発の推進 | リスクコミュニケーション | E |
| 崎田 | ・化学物質のリスクコミュニケーションや環境学習推進を担う、人材の育成 | リスクコミュニケーション（人材の育成） | E-2 |
| 崎田 | ・消費者の商品選択の助けとなるよう、商品への化学物質情報の記載方法や、化学物質情報に関する環境ラベルの検討 | 情報提供の充実（わかりやすさ、的確な情報の公開と共有） | F-1, F-2 |
| 崎田 | ・家庭にある化学物質や医薬品の回収・処理の仕組みの確立、化学物質や医療系専門の廃棄物処理業者の状況の把握と情報公開 | 個別対策（廃棄物処理） | H-3 |
| 崎田 | ・化学物質に関連する省庁間の連携と情報共有のしくみづくり（環境省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・文部科学省など） | 各主体に望まれること（行政） | B-3 |
| 村田 | 過去の問題を十分ふり返りながら、我が国としてこれからあるべき化学物質管理の基本的なあり方を「環の国化学物質憲章」（仮題）としてまとめる。次に憲章の考え方にに基づき、市民、事業者、行政をはじめとする全ての利害関係者が、それぞれ今後とるべき行動計画を策定し、「環の国ケミカル・アジェンダ」（仮題）として取りまとめる。期間は2年程度とする。策定後は、定期的にその進捗を検討する場を設ける。 | 各主体の役割とパートナーシップ（市民、産業、行政が関与できる仕組みづくり、合意づくり） 会議の運営（進め方） | A-2 J |
| 出光、河内、瀬田、田中 | ・近年クローズアップされている環境問題の責任主体拡大（社会全体の課題）への認識とその対策防止のための市民、行政、産業（産官学民）の役割分担、連携、協働の必要性。 | 各主体の役割とパートナーシップ（市民、産業、行政が関与できる仕組みづくり、合意づくり） | A-2 |

| | | | |
|-------------------------|---|---|-----|
| 出光、 河内、 瀬田、 田中 | ・行動の意識改革のベースとなる環境安全 教育・学習(学校や家庭もリンクして取り 組むべき課題)、科学技術(理科)教育の 重要性。 | 化学物質教育(学校教育) | G-1 |
| 出光、 河内、 瀬田、 田中 | ・3者間の対話コミュニケーションの機会 創出 | リスクコミュニケーション(場の設置) | E-4 |
| 出光、 河内、 瀬田、 田中 | ・さまざまなリスクの全般的視野からの俯 瞰および順序だてた整理・対応の重要性 | 各主体の役割とパートナーシップ(産 学官の協力) | A-3 |
| 出光、 河内、 瀬田、 田中 | ・リスクコミュニケーションにおけるコミ ュニケーター(解説者)の育成(必要な情 報を正しく、わかりやすく、タイムリーに 市民に伝達するNPO、NGO等コミュニケー ターを社会的に育てていく専門的な仕組 みの確立) | リスクコミュニケーション(人材の育 成) | E-2 |
| 出光、 河内、 瀬田、 田中 | ・化学物質と環境・安全性関連の問題解決 型の専門家の養成 | リスク評価(人材の育成) | C-1 |
| 出光、 河内、 瀬田、 田中 | ・科学技術に関する学校(理科)教育・社 会教育の充実と行政・消費者・産業、学校・ 家庭もリンクした環境・安全学習・教育の 普及 | 化学物質教育(学校教育) | G-1 |
| 出光、 河内、 瀬田、 田中 | ・リスクという分かりにくい概念の啓発 (講師案:中西準子 横浜国立大学教授) | 会議の運営(進め方) | J |
| 出光、 河内、 瀬田、 田中 | ・情報共有システムの構築 | 情報提供の充実(的確な情報の公開と 共有) | F-2 |
| 出光、 河内、 瀬田、 田中 | ・必要な情報を、正しく、わかりやすく、 タイムリーに市民に伝達するためのNGO等 コミュニケーターの役割、それを社会的に 考える専門的な仕組みの確立 | 各主体の役割とパートナーシップ(市 民、産業、行政が関与できる仕組みづ くり、合意づくり) | A-2 |
| 出光、 河内、 瀬田、 田中 | ・情報開示に対する社会評価 | 各主体の役割とパートナーシップ(市 民、産業、行政が関与できる仕組みづ くり、合意づくり) | A-2 |
| 出光、 河内、 瀬田、 田中 | ・PRTRの認知向上とリスクコミュニケー ションの普及のためのモデルコミュニケー ションの実施(成果の確認と今後の対策な ども) | リスクコミュニケーション | E |
| 出光、 河内、 | ・必要な情報の整理(入手方法も含め)と 共有のしかた | 各主体の役割とパートナーシップ(産 学官の協力) | A-3 |

| | | | |
|-------------|---|--|-----|
| 河内、瀬田、田中 | 共有のしかた | 学官の協力) | |
| 出光、河内、瀬田、田中 | ・ジャーナリズム、マスメディアからの入手情報の分析と客観的判断 | 各主体の役割とパートナーシップ (市民、産業、行政、科学者、メディアの役割) | A-1 |
| 出光、河内、瀬田、田中 | ・市民が自らの判断で納得のいく選択ができるような正しく分かりやすい情報の発信、伝達方法 | 情報提供の充実 (わかりやすさ) | F-1 |
| 出光、河内、瀬田、田中 | ・『21世紀 環の国づくり会議』採択案 (5つの環) 共通趣旨の再確認と物質循環のみに特化した議論の問題点、5つの環の相互・連鎖循環の重要性の認識を目的に 以下内容の意見交換会を提案したい。 (仮題)『環境問題の原点とは? (自然との共生、文化論もふくめて)』など専門家講師を招聘? (候補:立正大学教授 富山和子氏前東京大学医学部教授 養老毅氏など) | 会議の運営 (進め方) | J |
| 出光、河内、瀬田、田中 | ・これまでの円卓会議や地域フォーラム、インターネットで募った意見・要望を集約し、そのなかで円卓会議の趣旨にふさわしく、三者が共通して候補にあげているテーマを選定する。『情報開示とリスクコミュニケーションのありかた』がもっとも多かったと認識している。 | 会議の運営 (進め方) | J |
| 出光、河内、瀬田、田中 | ・当初予定および環境省の事前説明にもあったとおり、夏までの間に、共通認識・提案などのアウトプットをだして、ひとまず区切りをつける。 | 会議の運営 (進め方) | J |
| 出光、河内、瀬田、田中 | ・三者の共通課題として認識されながらも、時間的制約によって議論できなかったテーマについては、円卓会議とは別途、意見交換会のようなかたちで、さまざま意見をもつ有識専門家たちもまじえおこなう。 | 会議の運営 (進め方) | J |
| 出光、河内、瀬田、田中 | ・一部の市民または市民代表からだされた要望テーマで、法規制にまでふみこむものは、本円卓会議の趣旨にもそぐわないため、テーマからはずす。 | 会議の運営 (進め方) | J |

関東地域フォーラム

| 発言者 | 意見 | キーワード | 分類 |
|------------|---|--|------------|
| 小林 (生協) | ・生活に密着した捉え方で化学物質の情報を説明して欲しい。 | 情報提供の充実 (わかりやすさ) | F-1 |
| 傍聴 | ・化学物質の環境問題、環境保全型社会、循環型社会をつくる際に国民合意を得るときの基本的な概念をどこに置くか。 | 各主体の役割とパートナーシップ (市民・産業・行政が関与できる合意づくり) | A-2 |
| 武 | ・事業者はPRTRデータを管理活動に反映し、地域住民はデータを活用してリスクコミュニケーションを促進して欲しい。 | リスクコミュニケーション (PRTRデータの活用) | B-2 E-1 |
| 傍聴 | ・行政は異動を少なくして、継続的に担当し、市民とのコミュニケーションを積み重ねて欲しい。 | 各主体に望まれること (行政) | B-3 |
| 小林 (生協) | ・知りたい人に的確に情報を流して欲しい。 | 情報提供の充実 (的確な情報の公開と共有) | F-2 |
| 桑垣 | ・化学物質削減の実施計画を具体的に進めて欲しい。 | 各主体に望まれること (行政) | B-3 |
| 桑垣 | ・家庭内でできる対策を示して欲しい。 | リスク管理 (家庭内の対策) | D-6 |
| 桑垣 | ・文書だけではなく、話し合いの場の設置して、ていねいに情報公開をして欲しい。 | 情報提供の充実 (わかりやすさ) | F-1 |
| 桑垣 | ・未解明な問題は、なるべく早く積極的に取りかかって欲しい。 | 各主体に望まれること (行政) | B-3 |
| 中山 | ・市民は、積極的に企業に対して行動を起こすようになって欲しい。 | 各主体に望まれること (市民) | B-1 |
| 中山 | ・専門的用語、データを翻訳できる機能を検討して欲しい。 | 情報提供の充実 (わかりやすさ) | F-1 |
| 中山 | ・問題が起きたときには、個別企業による情報提供ではなく、さまざまな企業のデータを集めて対応できるようなシステムについて検討して欲しい。 | 情報提供の充実 (的確な情報の公開と共有) | F-2 |
| 武 | ・「化学物質」の捉え方について議論して欲しい。 | その他 | I-4 |
| 角田 | ・事業者や市民が入って国のリスク削減戦略のあり方を議論する場を設置して欲しい。 | 各主体に望まれること (行政) | B-3 |
| 田中 | ・企業のOBの活用方法について検討して欲しい。 | リスクコミュニケーション (人材の育成) | E-2 |
| 傍聴 | ・行政・産業・市民が一体となった化学物質の環境対策を行って欲しい。 | 各主体の役割とパートナーシップ (市民、産業、行政が関与できる仕組みづくり、合意づくり) | A-2 |
| 傍聴 | ・義務教育における化学物質や環境の授業を充実して欲しい。 | 化学物質教育 (学校教育) | G-1 |
| 傍聴 | ・化学物質を個別段階ではなく、ライフサイクルで検討して欲しい。 | リスク評価 (手法の開発) | C-2 |
| 傍聴 | ・学校教育に「環境」科目を入れてはどうか。 | 化学物質教育 (学校教育) | G-1 |

| | | | |
|----|--|---------------------------------------|-----|
| 傍聴 | ・きちんとした情報がない、あっても公表されていない現状について、この円卓会議の中で議論をしてほしい。 | 情報提供の充実（透明性の確保） | F-3 |
| 傍聴 | ・早急に環境モニタリング手法の開発と普及を行って欲しい。 | リスク評価（手法の開発） | C-2 |
| 傍聴 | ・負の遺産を除去できるように、化学物質被害に適した疫学調査方法の研究と普及を行って欲しい。 | リスク評価（リスク評価の加速化） | C-4 |
| 傍聴 | ・化学物質、環境問題対策に関して、省庁間の縦割りをなくして欲しい。 | 各主体に望まれること（行政） | B-3 |
| 傍聴 | ・風評被害を防ぐにはどうすればよいか。 | 各主体の役割とパートナーシップ（市民、産業、行政、科学者、メディアの役割） | A-1 |
| 傍聴 | ・予防原則を確立して欲しい。 | リスク管理（予防原則） | D-1 |
| 傍聴 | ・日本のPRTRにおいては、情報の開示性が非常に重要になると思うので、その点を検討して欲しい。 | 情報提供の充実（的確な情報の公開と共有） | F-2 |

関西地域フォーラム

| 発言者 | 意見 | キーワード | 分類 |
|-----|---|--|-------------|
| 木村 | ・過去の健康被害を未然防止、拡大防止、救済の充実の観点から再検討し、教訓から学ぶ必要がある。 | リスク管理（過去の教訓） | D-4 |
| 木村 | ・化学物質過敏症などの病気について社会全体が連携して救済する具体的な対策について検討してほしい。 | 個別対策（化学物質過敏症） | H-2 |
| 木村 | ・次世代のための、環境基準や安全基準の改正、学校や家庭内の室内汚染問題にも踏み込んだ規制強化などについて検討してほしい。 | リスク管理（子供の健康） | D-2 |
| 木村 | ・リスクコミュニケーションのあり方として、組織や立場を超えた一人の人間としてどう行動していくべきなのかという視点で議論を深めてほしい。 | リスクコミュニケーション（ルールづくり、手法の確立、基盤づくり） | E-3 |
| 中地 | ・地方の意見を検討に反映してほしい。 | 会議の運営（要望の把握） | K |
| 中地 | ・未規制の化学物質の削減、管理方法についてルールを作してほしい。 | リスク管理（未規制物質への対応） | D-4 |
| 中地 | ・原発周辺のコンクリートなど、低レベルの放射能汚染廃棄物を一般廃棄物と同じ扱いにすることについて検討してほしい。 | その他 | I-4 |
| 堀野 | ・化学物質の安全性に関する調査研究をできるだけ早く進めてほしい。 | リスク評価（リスク評価の加速化） | C-4 |
| 梶間 | ・化学物質を販売する際には、事前調査を充実して、使用した後に問題が発生しないような方法を考えてほしい。 | リスク管理（予防原則） | D-1 |
| 梶間 | ・学校教育で、公害の結果意外に、その原因や化学物質、方の解釈などについて教育できるよう検討してほしい。 | 化学物質教育（学校教育） | G-1 |
| 中村 | ・NPOの活動に対して産業界のトップやミドルが理解と支援をし、賛助してほしい。 | 各主体に望まれること（産業界） | B-2 |
| 岩本 | ・個人がそれぞれの立場で判断できるようにするために、情報提供を充実し、共通の勉強する場を作って正しい理解をすることが一番大切である。 | 情報提供の充実（的確な情報の公開と共有） | F-2 |
| 深田 | ・化学物質に関する情報を分かりやすく共有できる具体的なシステム作りと、情報発信者としてのマスメディアの役割について議論してほしい。 | 情報提供の充実（わかりやすさ） 各主体の役割とパートナーシップ（市民、産業、行政、科学者、メディアの役割） | F-1, A-1 |
| 出光 | ・問題への個人レベルでの対応方法や社会システムなど、全体を見据えて、お互いに行えることを提案し、理解し合うことが必要である。 | 各主体の役割とパートナーシップ（市民、産業、行政が関与できる仕組みづくり、合意づくり） | A-2 |

| | | | |
|----|---|----------------------------------|-------------|
| 田中 | ・リスクコミュニケーションのあり方について、滋賀県のように石鹼や農薬の使用量削減を市民運動で成功させた例を調査し、参考にすると良い。 | 会議の運営（成功事例を参考） | L |
| 傍聴 | ・リスクコミュニケーションの進め方について、ルールを作ってほしい。 | リスクコミュニケーション（ルールづくり、手法の確立、基盤づくり） | E-3 |
| 傍聴 | ・企業が製品中に使っている物質の公開と標準品の提供について議論してほしい。 | 情報提供の充実（的確な情報の公開と共有） | F-2 |
| 傍聴 | ・母乳による乳児への影響、あるいは乳児や幼児用のおもちゃや食器に対する化学物質規制、さらには生態系への影響について議論してもらいたい。 | リスク管理（子供の健康、生態系保全） | D-2, D-3 |
| 傍聴 | ・人体や生態系への影響について分かりやすく伝えてほしい。 ・人体や生態系への影響について専門に研究している研究者を円卓会議のメンバーに加えてほしい。 | 情報提供の充実（わかりやすさ） 会議の運営（要望の把握） | F-1, K |
| 傍聴 | ・未規制あるいはグレーゾーンの化学物質、影響の不確実な化学物質の削減への取り組み方法について議論してほしい。 | リスク管理（未規制物質への対応） | D-4 |
| 傍聴 | ・飲み水の安全性と化学物質について議論してほしい。 | 個別対策（飲み水と化学物質） | H-4 |
| 傍聴 | ・化学物質管理の今後のあり方、長期ビジョンにおける企業の化学物質管理のあり方について議論してもらいたい。 | 各主体に望まれること（行政） | B-3 |
| 傍聴 | ・市民に対する化学物質リスクコミュニケーションのあり方について議題してほしい。 | リスクコミュニケーション（ルールづくり、手法の確立、基盤づくり） | E-3 |
| 傍聴 | ・化学物質を削減した生活、あるいは経済等を明らかにして、そのうえで化学物質とのつきあい方を議論してほしい。 | リスク管理（化学物質とのつきあい方） | D-4 |
| 傍聴 | ・システムや教育といったコミュニケーションのための基盤づくりについて議論してほしい。 | リスクコミュニケーション（ルールづくり、手法の確立、基盤づくり） | E-3 |
| 傍聴 | ・農業や森林保全など、環境問題の原点とは何かについて議論してほしい。 | 会議の運営（環境問題の原点を踏まえた議論） | L |

インターネットを通じて提供された要望・意見

| 意見 | キーワード | 分類 |
|--|-------------------------|-----|
| ・公募などにより、一般の「市民」をメンバーに加えて意見を聞いて欲しい。 | 会議の運営（進め方） | J |
| ・「市民」にも分かりやすい教育を行うような第三者機関を設置して欲しい。 | 化学物質教育（第三者機関の設置） | G-2 |
| ・マスメディアを活用して、市民が分かりやすい情報提供をして欲しい。 | 情報提供の充実（わかりやすさ） | F-1 |
| ・Precautional Principle について議論して欲しい。 | リスク管理（予防原則） | D-1 |
| ・「環境病」（化学物質過敏症を含む）について議論して欲しい。 | 個別対策（環境病） | H-5 |
| ・動物実験などで新しい化学物質の知見を得るのはやめて欲しい。 | リスク評価（動物愛護） | C-3 |
| ・動物実験をして安全性を確かめる方法ではなく、代替への切り替えをして欲しい。 | リスク評価（動物愛護） | C-3 |
| ・動物による化学実験を取りやめて、動物愛護における後進国である汚名を返上して欲しい。 | リスク評価（動物愛護） | C-3 |
| ・21世紀の子供たちのリスク予防対策を構築して、安心な生活環境を作って欲しい。 | リスク管理（子供の健康） | D-2 |
| ・水環境、食品環境、生活環境における具体的な課題を取り上げ、調査して欲しい。 | 個別対策（水環境、食品環境、生活環境） | H-6 |
| ・日本の住まいの平均寿命が21.6ヶ月で、40坪の家一軒を解体すると一般家庭の35年分の廃材が出ることが分かっているので、化学物質を避け、機会管理ではなく自然な室内環境の中、健康で癒しのある100年住宅を推進して欲しい。 | その他 | I-5 |
| ・動物実験は120%反対です。 | リスク評価（動物愛護） | C-3 |
| ・複数の被害者から被害の状況を聞き、一番困っている点についてできるところから対策を考えることが必要です。現にいる被害者に対して緊急な対策を行う。疫学的な調査を行い、原因を究明する。 | リスク評価（リスク評価の加速化） | C-4 |
| ・化学物質過敏症患者を増やさないための対策を早急に考える。 | 個別対策（化学物質過敏症） | H-2 |
| ・特に、こどもたちを守るための対策を優先してほしい。 | リスク管理（子供の健康） | D-2 |
| ・生態系を現に破壊している原因物質についての共通認識がまず必要である。 | その他 | I-3 |
| ・「ピル」や農薬、医薬品（特に動物用医薬品）なども、これまでの審査・規制にとらわれず、環境省独自の化学物質対象に徹底して行うべきである。 | リスク管理 | D |
| ・ガスクロマトグラム質量分析器での大気測定データを磁気記録として蓄積すること。異常な空気汚染があることを確かめて的確な対策を立てるため | 各主体の役割とパートナーシップ（産学官の協力） | A-3 |

| | | |
|--|---|-----|
| ・ウレタン製品やニトリル製品の使用方法の規制。モノマーおよびオリゴマーを生活環境で重合させて使用することの禁止（塗料・接着剤・コンクリート改良剤）。 | 個別対策（ウレタン製品やニトリル製品の使用方法の規制） | H-7 |
| ・化学物質のマイナス面の共通理解（円卓会議メンバー及び社会全体） | その他 | I-3 |
| ・深刻な被害者からのヒアリング | 会議の運営（要望の把握） | K |
| ・化学物質に関する問題のリスト作成 | その他 | I-1 |
| ・日常生活の中における化学物質によるリスクについての情報提供、普及（リスク削減の仕組みづくり） | 情報提供の充実（的確な情報の公開と共有） | F-2 |
| ・科学を絶対視しないリスク評価 | リスク評価（手法の改善） | C-3 |
| ・従来のリスク評価の見直し | リスク評価（手法の改善） | C-3 |
| ・円卓会議と中央環境審議会の役割整理 | 会議の運営（国の審議会との役割整理） | J |
| ・予防原則に則った子供を守る法律の制定（子供に焦点を当てた議論） | 各主体に望まれること（行政） | B-3 |
| ・化学物質管理施策の一本化 | 各主体に望まれること（行政） | B-3 |
| ・緊急・中期・長期施策の体系化 | 各主体に望まれること（行政） | B-3 |
| ・政策立案の際の事前評価、政策実施後の達成状況把握 | 各主体に望まれること（行政） | B-3 |
| ・化学物質の製造者責任（既存化学物質の審査の見直しなど） | 各主体に望まれること（産業界） | B-2 |
| ・化学物質規制に関する国際的な状況についての情報収集・公開（インターネットのみに頼らない） | その他 | I-2 |
| ・バーゼル条約の徹底、焼却・埋立処分を禁止する法律の検討 | その他 | H-3 |
| ・化学物質管理のあり方 | リスク管理（化学物質管理のあり方） | D |
| ・市民・企業・行政の三者が常に関与できる仕組みづくり | 各主体の役割とパートナーシップ（市民、産業、行政が関与できる仕組みづくり、合意づくり） | A-2 |
| ・円卓会議の将来像 | 会議の運営（将来像） | J |
| ・市民・企業・行政三者が集まる会議の恒常化 | 会議の運営（円卓会議の恒常化） | J |
| ・解決策の検討 | 個別対策 | H |
| ・新しい化学物質管理についての市民・企業・行政の三者合意 | 各主体の役割とパートナーシップ（市民、産業、行政が関与できる仕組みづくり、合意づくり） | A-2 |
| ・化学物質管理の新しい仕組み | 各主体の役割とパートナーシップ（市民、産業、行政が関与できる仕組みづくり、合意づくり） | A-2 |
| ・市民の意見をインターネット以外で収集する方法の検討 | 会議の運営（要望の把握） | K |